

2025 年 4 月現在

くまもと清陵高校 学費等納付における

「就学支援金 支給見込額先引きシステム」

くまもと清陵高校では、ご家庭の負担軽減のため、学費等は**授業料から就学支援金支給見込額を差し引いた額を納付していただく**仕組みを設けています。

そのため、見込額算出のため入学時に **課税証明書** をご提出いただきます。それをもとに就学支援金支給額を試算しますので、ご理解をお願いいたします。

■資格対象者（下記 1～3 のすべてに当てはまる方が対象となります。）

- 1 くまもと清陵高校に在籍している方（ただし、休学者は除く）
- 2 生徒本人の住民票が日本国内にある方
- 3 期日までに、必要書類の提出と就学支援金の受給申請がオンラインで完了する方

＊就学支援金支給の補足（詳細は下の枠内）

（＊）就学支援金支給の補足

- ・保護者等が 2 人の場合は、2 人の算定基準額を合算した額で判定します。
- ・支給対象となる単位は、年間 30 単位まで、履修単位が 74 単位までとなります。
転編入生の場合は、過去に在籍した高校の履修単位も含みます。（臨時支援金は年間 24 単位まで）

- ・支給される就学支援金の額は、算定基準額により 1 単位当たり 4,812 円か 12,030 円(※)となり、学校が代理受給します。(※くまもと清陵高校では 1 単位当たりの授業料が 12,000 円のため、実際の支援金支給限度額は 1 単位当たり 12,000 円となります。)

- ・授業料等は、年額を一括納入していただきます。
(恐れ入りますが、振込手数料は保護者負担とさせていただきます。)

- ・就学支援金支給対象の方の授業料は、ご提出いただいた課税証明書をもとに算出した支給見込額を先引きした額でご請求いたします。

- ・入学時と毎年 7 月に継続申請が必要となります。入学時に配布するログイン ID 通知書は、卒業まで保管してください。その際、加算区分の変更に伴い、支給決定額に変更が生じる場合があります。

熊本県より通知された支給決定額によっては、追加徴収や返金が生じる場合があります。

- ・令和 7 年度に限り、所得制限の方を対象に臨時支援金が支給されます。確認のために、転入学時に受給状況報告書をご記入いただきます。